

## 健全性について

自己資本比率は、国内基準(4%)を大幅に上回る9.21%を確保いたしました。また、不良債権比率は、厳正な自己査定を行った結果、2.92%になりました。

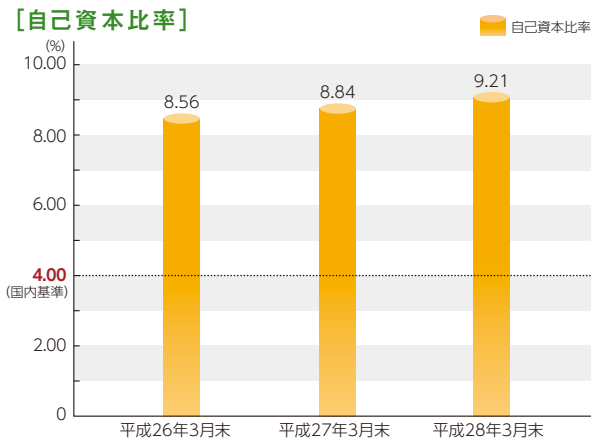
今後とも健全性を高め、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

### ▶▶自己資本比率について

自己資本比率は、経営の健全性・安全性を示す経営指標の一つです。

当金庫の平成28年3月末の自己資本比率は9.21%となり、国内基準(4%)を大きく上回っております。

今後も経営体質の強化に努め、適正な利益水準の確保と、ポートフォリオバランスを考えた業務展開により、自己資本比率の水準を高めてまいります。



(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注)2.詳細につきましては、48ページ～56ページをご覧ください。

### 【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

	平成28年3月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19,194	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,826	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	768	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	598	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	44	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44	66
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	19,149	
<b>リスク・アセット等</b>		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	207,721	
信用リスク・アセットの額の合計額	196,079	
資産(オン・バランス項目)	193,703	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,642	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.21%	

### ▶▶不良債権比率について

お取引先の経営改善支援や事業再生のお手伝いを積極的に推し進めたことにより不良債権額が大幅に減少しました。

また、お客さまのご要望にあった金融サービスをご提供してまいりましたところ多くのお客さまにご利用いただき融資総額が増加したことから、不良債権比率は大幅に低下しました。

### 【不良債権比率(額)】

